

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和 8 年 8 月 13 日

那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

令和8年5月27日那覇市教育委員会より「令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について諮問を受けた。

点検及び評価の実施にあたっては、関係各課等から資料の提供を受けるとともに事業概要や実施状況、事業の成果、課題等を聴取した。

点検評価結果については次のとおりである。

事務事業について

那覇市教育委員会における200有余の評価対象事業の中から15事業について慎重に審議を行った。いずれの事業も第5次那覇市総合計画及び第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系に沿ったもので、先人より引き継ぐ進取の精神や本県独自の国際性豊かな文化・人間性、世界に誇れる沖縄の歴史と文化を継承し、新しい沖縄を創造する「人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する」という那覇市の教育の基本理念に基づいた事業であることを確認した。

「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」の施策から「児童生徒の学力向上の取り組み」「不登校対策の取り組み」「問題行動に関する行動連携推進」「学校における医療的ケア実施」「中堅教諭等資質向上研修」「部活動の今後の在り方についての検討」の6つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「児童生徒の学力向上の取り組み」事業は、児童生徒一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むことを目的に、学力向上を図るものである。諸学力調査を分析し学校訪問における指導助言や管理職研修会等において説明するなど継続的に取り組んでいる。しかし、学力向上に資する授業改善策において具体的な方策の実施・説明が充分ではない。全国学力・学習状況調査での結果を追うだけではなく学力の伸びを課題とした成果指標の工夫も求められる。児童生徒の学習意欲向上へつながる授業改善への取り組みは重要であり、児童生徒の学びの意識の向上が生きる力の育成である。どのような授業と学びが学力向上に必要であるか明確にし、取り組むことが必要である。

「不登校対策の取り組み」事業は、不登校児童生徒の要因を分析し、学校や関係機関と連携しながら社会的自立を目指した支援を行う取り組みである。不登校児童生徒の増加は沖縄県全体の問題であり、本市も例外ではなく学校内外での教育的支援を充実させ、社会性を養うことや学校復帰を促すことが求められている。これまでも自立支援室や学習支援等専門職員を活用し、対応しているが、不登校児童生徒の要因分析や対応策においてももう一つ踏み込んだ分析や提案が望まれる。担当課のこれま

での経験と照らし合わせ、本市の不登校の問題の構図をとらえ、これまで積み上げた実績をもとに、さらに具体化した企画・取り組みを期待する。

「問題行動に関する行動連携推進」事業は、青少年の非行やいじめなどの問題行動の要因を分析し、教育相談課や児童相談所、警察、学校、地域団体と連携して児童生徒の健全育成や社会適応を支援する取り組みである。SNSの普及により社会の中で身体的・感情的共有体験が希薄化し、社会的適応能力が培われにくい現状において学校だけの青少年支援の取り組みには限界があり、学校・保護者・関係機関・地域を含めた総合的な連携推進は今後ますます重要になる。令和7年度においては管理職への啓発をはじめ継続支援の引き継ぎを徹底し課題に対応している。引き続き行動連携推進体制の維持・深化に注力していただくとともに、児童生徒の社会的適応能力を育む自治的活動を大切にした学校生活の活性化に向けても取り組んでいただきたい。

「学校における医療的ケア実施」事業は、医療的ケアが必要な児童生徒の安全で安心な学習環境の確保と保護者負担の軽減を目的とし、令和5年度にモデル校設置、令和6年度から本格的に実施されている。3年目を迎えた令和7年度は、当該児童生徒の関係者による合同調整会議の充実により情報の共有が深まった。前年度の課題であった「校外学習」への看護師派遣も可能となるなど、「児童生徒の安心安全な学習環境の確保」「保護者の負担軽減」がより充実したものとなっている。支援を要する児童生徒に寄り添った手厚い支援への取り組みがなされているが「より安定的な受託体制の構築」「市内外を問わず校外学習等における支援」の2点において実現に向けて引き続き課題解決へ向け取り組んでいただきたい。

「中堅教諭等資質向上研修」事業は、沖縄県公立学校教員等育成指標等に基づき、学校教育のリーダーとなる中堅教諭等の資質向上に資する事業であり、対象となる教諭の指導力（児童生徒理解や授業力、生徒指導力）を効果的に高め、課題解決へ向けた組織力に必要な「協働する力」へと視点を広げる取り組みがなされている。研修後のアンケートで「今後の実践に活かせる」という肯定的回答が98%に達しており充実ぶりがうかがえる。本事業の具体的な評価は数年後、学校の中の中核的役割を担うことで現れてくると考えられ、課題対応策の「教育的課題に即した実践的な研修内容への見直しや工夫」に大いに期待する。また管理職に本事業アンケートを提供するなど校長と連携して成長支援を促進する工夫も視野に入れていただきたい。

「部活動の今後の在り方についての検討」事業は、生徒のスポーツ・文化芸術活動への参加機会を維持しつつ、教員の負担を軽減するため「那覇市部活動等の在り方に関する方針」の周知と取組の推進を図るものである。本事業は、教員の負担軽減とともに、生徒数減少に伴い単独で部活動が維持できない中学校へ通う生徒たちの運動系部活動・文化系部活動への参加を望む声に応えるためにも重要な事業である。部活動指導員の配置支援や拠点校方式、県内大学との連携へ向けた調整など、活

動を維持しながら教員の負担軽減が進められている。部活動継続を望む生徒の声に応えるためにもより多くの専門機関との連携も視野に入れ、幅広い体験が出来る環境を構築していただきたい。

「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」の施策から「公民館講座事業」「図書館運営事業（情報発信の強化）」の2つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「公民館講座事業」は、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」など公民館の役割を通じて市民が教養を高め、知識・技術を習得するとともに、緩やかにつながる地域づくりに寄与することを目的とした取り組みである。人間関係の希薄化や自然災害の頻発など大きく変容する環境において、公民館の開催する学習や地域課題のニーズに基づいた講座・事業を通じて、地域がつながることは非常に有意義である。令和7年度より運営目標・方針、重要項目を明確にし、各公民館が地域に添った講座等を展開している。今後も年度当初に重点目標を設定し、幅広い情報収集に努めより多くの市民に学習機会が提供されることを期待する。

「図書館運営事業（情報発信の強化）」は、全ての市民一人ひとりが必要なときに学ぶことができる利用者サービス向上を目的とし、いつでもどこでも読書できる環境を整える取り組みである。これまで図書館利用拡大へ向けて、様々なアプローチで利用者サービス向上へ取り組んでおり、障がい者を有する方の利用拡大へ向けた取り組みやインターネットを通じて電子書籍の貸し出しなどが行われている。令和7年度においては情報発信の強化を主軸に「図書館だより」に簡単にアクセスできる二次元コード付きしおりの作成・配布の配布、デジター図書[※]の巡回展示など様々な工夫が見られる。これらが活字本の貸し出し数増加やデジター図書に対する認知度の向上につながることを期待したい。

「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」の施策から「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて」事業が教育事務点検評価対象となった。本事業では、生徒数減少や部活動参加率低下の現状を踏まえ、将来にわたって生徒が持続的にスポーツ部活動に親しむ機会を確保するために、部活動の教育的意義を地域に継承し、地域展開へ発展させる仕組みを構築することを目指している。

地域展開へ向けてはソフトテニス合同練習会への参加者増加や学校体育館のスマートロック導入による管理や負担軽減など順調に進められている。地域展開導入後に休日の指導に関わる事を希望する教員については、約30%おり、「指導者に対する報酬があること」を条件としていることが確認できている。令和8年度より実行期間となることで、より一層生徒たちの活動が活発になることを願う。

「学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる」の施策から「放課後子ども教室推

[※] 音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書

進事業」「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業」「地域学校協働本部の実施について」の3つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「放課後子ども教室推進事業」は、放課後や週末等において全ての児童生徒等の安全安心な活動拠点を確保することを目的とした取り組みである。令和7年度は31小学校区・41教室を展開しており、地域の方々の参画を得て子ども達の安全安心な居場所作りを行うことができている。また、放課後子ども教室開設にあたっては開設者への説明会実施や学校関係者・PTA・民生委員児童委員協議会・関係課等との入念な情報共有が行われている。令和7年度は設置小学校区36の目標に対し31校区と及ばなかったものの、2つ目の目標である「校内交流型」教室は増加傾向にある。また未開設校に対しては継続的に関係課との調整会議を行い開設へ向けた取り組みがなされている。地域の子ども達は地域で守り育てるという観点からも早期の全校区展開が望まれる。

「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業」は、保護者や地域住民が学校運営に参画し、特色ある学校づくりや社会に開かれた教育課程の実現を目指す取り組みであり、地域とともにある学校づくりを推進するうえで本事業は大きな役割を担っている。令和7年度は第2期導入校校長との調整を行いながら予定通りに推進しており、限られた人材・財政的資源の中でスケジュール管理が行われているが、令和8年度・第3期以降、導入校が大幅に増えるにあたり、担当者の負担増大や運営水準のばらつきが懸念される。導入校校長をはじめ関係者への周知をより一層丁寧に行うとともに導入済み校の実践事例を共有・活用し、スムーズな導入に繋げていただきたい。また今後も一定水準の運営が行えるように支援し、運営の質についても継続的に検証を行うことが求められる。さらに、地域学校協働活動との一体的推進を図る観点からも、引き続き、関係部署と連携して取り組みを進めていただきたい。

「地域学校協働本部の実施について」事業は、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域教育力向上を図る取り組みである。本事業は本市が掲げる「協働のまちづくり」との整合性においても重要な施策であり、その中核となる地域学校協働活動推進員の配置や地域学校協働本部の整備推進は、持続的な連携・協働体制の構築のために必須といえる。地域学校協働活動推進員の情報交換・共有や次年度導入校の管理職、社会教育関係者を対象とした研修会等も効果的に開催されている。今後は体制整備や学校運営協議会で共有された教育課題や地域の実情を踏まえた協働活動をより充実させていくことが重要である。そのためには地域学校協働活動推進員への継続的なフォローを行い、学校と地域をつなぐ役割を発揮できるよう支援していく必要がある。

「体系外」の事業として「教員のメンタルヘルス対策の取組」「学校問題解決支援」「学校における業務改善活動の支援」の3つの事業が教育事務点検評価対象となった。

「教員のメンタルヘルス対策の取組」は、教職員の心身の健康の保持増進を図り、精神疾患による休職者の減少に資するため予防・早期対応・復職支援を行い、健全な職場環境を整備する取り組みである。本市教職員の休職率は全国的にもかなり高いと指摘されており、教職員のメンタルヘルスに対する支援は非常に重要である。本事業では保健師や産業医の専門的知見を活用し効率的に取り組まれているが、さらに本事業を向上させるには休職者を割合だけではなく、実数による現状把握・提示も必要と考える。また「意識の高まりが見えた」「メンタルヘルス不調の未然防止につながった」などの主観的評価に報告の件数を加え客観性があればなお良いと考える。今後の課題を具体化しその解決策を策定し実行していただきたい。

「学校における業務改善活動の支援」事業は、業務改善活動の伴走支援を行い教員の負担軽減を目的に各学校の働き方改革の推進体制を強化する事業で、令和5年度より取り組まれている。価値観の多様化やデジタル化により学校業務は拡大し教職員の負担過重となっている。質の高い教師確保のため働き方改革の推進は必須であり業務改善支援は重要である。業務改善コンサルタントの知見を活かし各学校の情報共有体制を構築、147の実践事例を収集・共有できたことは大きな資産となる。今後新しい展開に入るにあたり、現行の伴走支援「コンサルタントの活用、ワークショップ支援、テーマ別研修会」等を継続・発展させ、その在り方においても時代に即した対応を希望する。

「学校問題解決支援」は、学校で起こる対保護者および児童生徒に係る様々なトラブルに迅速に対応するため、学校問題解決支援員を配置し、専門的な知見からのアドバイスを行うことで、教職員本来業務の充実および教職員の負担軽減を図るものである。児童が多様化しているということは同様に保護者も多様化しており、過度な要求に対応するためには専門的な知見が必要である。警察・司法の専門的知見を活用することは、学校全体の負担軽減だけではなく、問題を起こした側・被害を受けた側双方の児童生徒をより望ましい方向へ導けるものであるため、今後とも関係各所との連携を深めていただきたい。

結びに

今回の点検評価作業を通して、ほぼ全ての担当課が事業目標達成のため、組織力と凝集性を高め、真摯に業務の推進に関わっている姿勢が見られた。

これまでも「できることを」「できる方法で」「効果的かつ効率的に」事業が推進されており、様々な新しい事業展開が見られたことは高く評価でき、個々の事業が他の課の事業と関連した事業となっており連携が図られている。今後もそれぞれの事業がさらに連携・協働され、遂行されていくことを期待したい。

一方で懸命な取り組みも方向性が少しずれると結果に結びつかない事も多々あり、内部評価の評価基準・提示方法等から評価しづらい事業もあった。これについては内部評価の方法見直しもご検討いただきたい。今の子ども達のために何をどうすべきな

のか、ということを経済委員会の総力を挙げて考えていただき、そしてますますの創意工夫により、それぞれの事業が展開されることを望む。

結びに、「人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する」という那覇市の教育の基本理念のもとに教育行政の推進が図られ、本市民が手を携え子どもたちの健やかな成長をとともに見守り支援する那覇市になることを心より祈念する。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長	伊	禮	靖
副委員長	喜	瀬	乗 英
委員	兼	浜	みどり
委員	島	袋	恒 男
委員	土	屋	恭 子

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

「第3次那覇市教育振興基本計画」の施策	No	事業名	主管課	内部評価	外部評価
自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	1	児童生徒の学力向上の取り組み	学校教育課	B達成	B達成
	2	不登校対策の取り組み	教育相談課	B達成	B達成
	3	問題行動に関する行動連携推進	学校教育課	A達成	A達成
	4	学校における医療的ケア実施	学校教育課	A達成	A達成
	5	中堅教諭等資質向上研修	教育研究所	B達成	A達成
	6	部活動の今後の在り方についての検討	学校教育課	A達成	A達成
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	7	公民館講座事業	中央公民館	B達成	A達成
	8	図書館運営事業(情報発信の強化)	中央図書館	B達成	A達成
どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	9	学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて	市民スポーツ課	A達成	A達成
学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	10	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	B達成	A達成
	11	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)事業	学校教育課	B達成	A達成
	12	地域学校協働本部の実施について	生涯学習課	A達成	A達成
体系外	13	教員のメンタルヘルス対策の取組	学校教育課	A達成	A達成
	14	学校における業務改善活動の支援	学務課	A達成	A達成
	15	学校問題解決支援	学校教育課	A達成	A達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
Ⅰ 児童生徒の学力向上の取り組み			学校教育課	
目 事 的 業	児童生徒一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育む。			
対 事 象 業	那覇市内小中学校 児童生徒			
及 事 び 業 効 内 果 容	学力向上推進計画の周知徹底を図るため、学校訪問を行い管理職や担当者への理解と推進、学校への指導助言を行い、日常的な授業改善を実施する。			
内 部 評 価	○総合評価 児童生徒に、必要となる資質・能力を育む当該事業の取組の妥当性は高い。また、オンデマンド資料作成や、抽出校への学校訪問など効率的な取り組みを行えた。その結果、沖縄県学力到達度調査は県平均を例年同様に上回った。 ◇今後の展開 全国学力学習状況調査、県の児童生徒質問紙、学校質問紙の結果を踏まえ、重点取組を検討・設定し、推進していく。 令和8年度の年間計画に「学力向上推進に係る学校訪問」を設定し、学校の取組等を把握し、情報共有や指導助言を行う。 那覇市立教育研究所と連携し、市の計画訪問や経年研修での指導助言を行い、教師の指導力向上の支援を行っていく。また、全校訪問終了後は、課題をもとに「授業改善のポイント」として示し、授業改善の支援を行っていく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	3	3	B 概ね達成
外 部 評 価	○総合評価 本事業は本来妥当性の高い事業である。しかし、その妥当性の高さに応じた企画・取り組みになっているか疑問が残る。特に大きな問題は「授業改善を実施する」と明言されているにもかかわらず、間接的な授業改善の啓発・通知を実施するにとどまっており、授業そのものの改善の具体策の実施・説明は見られない。それ故、効率性、有効性の評価も高いとは言えない。 有効性の評価として学力到達度評価での県平均からの上回りをあげているが「学力の伸び」を課題とするべきである。今回の平均は前年度を総じて下回っており、本事業によって学力向上があったとは見なせない。以前にも指摘したが、成果指標の工夫も求められる。児童生徒の「学び方」「学習意欲」および「教師の授業改善への意識や取り組み」等を学校・学年を限定して調査・検討する必要があるのではないかと。学力向上への意識、学校・教師の意識、そして児童生徒の学びの意識の浸透をつないでいくことが大切になる。児童生徒の学びの意識の向上が生きる力の育成であり、それが見られれば学力テストの結果もついてくると考えられる。それを実現できるのはどのような授業なのか説明が必要である。 ◇今後の展開 内部評価での効率性評価が3に止まっているのは、取り組みの中で軌道修正(振り返り)が働いていないことを予測させる。年度間にまたがる取り組みや、単年度の取り組みの中でPDCAサイクルが機能しているか疑問である。どのような授業と学びが学力向上に必要であるかという論理を明確にした取り組みを構築しない限り、教師も児童生徒も学力向上に向けて前進することは難しい。「今後の展開」はこれまでとほぼ同様の反復である。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	3	3	B 概ね達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
2		不登校対策の取り組み		教育相談課
目 的 業	不登校児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援や、学校・家庭・関係機関の連携、不登校の未然防止と初期対応を目的とする。			
対 事 象 業	不登校児童生徒等			
及 事 業 効 内 果 容	不登校児童生徒が抱える要因を分析し、関係機関との連携及び不登校対策研修会を連動させることにより、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。			
内 部 評 価	○総合評価 不登校児童生徒に対する学校復帰・学級復帰又は、社会的自立に向けた学びの継続のため、専門職員らによる組織的・計画的な支援を学校・保護者と連携し行うことができた。			
	◇今後の展開 不登校児童生徒の増加や学校以外での教育的支援の充実が求められている。今後、低年齢化する不登校の子どもたちへの対応として、学校内外での教育的な居場所の確保、学校や社会への適応促進、社会的自立に向けた支援を計画し学校に提案、学校においては個々の特性や支援内容・状況を学校全体で共有しチーム学校として支援するためのアセスメントシートの作成依頼を呼びかけるなど学校と協力したきめ細かな取組み継続する。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B 概ね達成
外 部 評 価	○総合評価 不登校児童生徒の増加は沖縄県全体の特徴であるが、那覇市でも例外ではない。それ故、その対策を企画し社会性を育て学校復帰を促す取り組みは妥当性の高い事業である。 効率性の評価はそのまま有効性の評価に直結するため、内部評価において企画の取り組み・実施について詳しい表記が必要である。 有効性の評価はいろいろ努力して取り組んだという意欲は理解できるが、内部評価において有効性の指標が比較しづらい箇所があるので、工夫されたい。そして、有効性を示す指標が他にもいくつかあり、追加して有効性の評価をする必要がある。また那覇市の不登校児童生徒の要因分析を実施したとあるが、評価においてはその分析内容についても言及する必要がある。全体として外形的な記述・説明が強く、具体的な要因分析が分かりにくいいため外部評価が難しいところがある。 内部評価での「組織的・計画的な支援」が具体的にどのような実施内容であるかが捉えられない。 今後の展開では様々な取組について言及しているが、組織内でもわかりやすくするために簡潔・具体的なものにし、事業を推進していくための共有の工夫が必要である。			
	◇今後の展開 不登校の要因分析をしっかりと行いこれまでの経験と照らし合わせて那覇市の不登校の問題の構図をとらえる必要があるのではないかと。それを受けて不登校対策の企画を作成し取り組むことが大切と考える。そうすることで目標がより具体化され、有効性が高まると言える。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B 概ね達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
3		問題行動に関する行動連携推進		学校教育課
目 的 業	青少年に係る問題行動について、非行問題等を含め、その要因となる事象を分析し、各関係機関との連携により児童生徒の健全育成を目指し学校適応・社会適応を支援する。			
対 事 象 業	那覇市立小中学校の児童生徒			
及 事 業 効 果 内 容	青少年に係る問題行動について、非行問題等を含め、その要因となる事象を分析し、各関係機関（教育相談課、児童相談所、こどもえがお相談課、警察、学校、地域（自治会、青年会等））との総合連携により児童生徒の健全育成を目指し学校適応・社会適応を支援する。			
内 部 評 価	○総合評価 当該事業は、児童生徒の権利を守るため徹底した取り組みが求められることから必要性があり妥当性は高い。 いじめなど問題行動等の数が多い学校に連絡や訪問をおこない、学校との情報共有の場を増やしていくとともに、積極的に関わるなど効率性の高い活動を行った。 また、生徒指導主事連絡協議会では、具体的にワークショップ形式で実践的な事例検討を行う事ができ全体のスキル向上につながったことから有効性は高い。 ◇今後の展開 校長研修会や教頭研修会、生徒指導主事連絡協議会、校内研修等の各種研修で、法に基づいた組織的対応等の情報共有をおこない、児童生徒の良好な教育環境を整える。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	A 達成
外 部 評 価	○総合評価 コロナ禍を契機にSNSが普及し、社会の中で対面での身体的・感情的な共有体験が希薄化し、社会適応力が培われにくく、青少年の問題行動に学校だけの支援では対応が難しくなっている。これらのことから、本事業では、青少年に係る問題行動への支援の取組みを、学校・保護者・関係機関に加えて地域も含めた総合的な連携を推進しており、極めて妥当性が高い。 今年度取り組まれた、管理職への啓発、生徒指導主事へのいじめ問題対応の研修会の工夫ならびに支援継続が必要な事案の引継ぎを徹底する取組みは、生徒指導主事や管理職の意識や対応力を高める事につながり、課題対応の効率性を高めている。 これに加え、多数の学校訪問及び進級進学時の支援継続が必要な事案の引継ぎ確認が行われており、各学校の問題対応の取組みの有効性は高い。 また、問題行動の件数は増加傾向であるが、いじめの認知件数は減少傾向で解消率は高くなっていることについて、さらなる分析をお願いしたい。 ◇今後の展開 今後とも問題行動対応に対する行動連携推進体制の維持・深化に取り組んでいただきたい。また、児童生徒の社会的適応力を育む児童生徒の自治的活動を大切に学級活動や児童会活動、生徒会活動の活性化という積極的な対応についても工夫された取組みが行われることを期待する。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
4		学校における医療的ケア実施		学校教育課
目 的 業	医療的ケアを必要とする児童・生徒の安全安心な学習環境を確保するとともに、将来の自立や社会参加を見据えて保護者に代わってケアを実施し、現在医療的ケアを実施している保護者の負担軽減を図る			
対 事 象 業	医療的ケアを必要とする児童・生徒及びその保護者			
及 事 業 効 果 内 容	学校に看護師を派遣し、医療的ケア(導尿、喀痰吸引、インスリン注射等)を実施する。 児童・生徒の学習環境の確保及び、保護者に代わって看護師がケアを実施するため保護者の負担軽減につながる。			
内 部 評 価	○総合評価 本事業は、効率的な運用体制の構築と関係者間の連携強化により、児童の安全確保と保護者の負担軽減を実現している。次年度に向けては、看護師不足による事業者確保の困難さという課題に対し、入札制度の改善等の具体的な対策を講じており、安定的かつ持続可能な医療的ケア体制のさらなる強化が期待できる。 ◇今後の展開 エリア分割入札等の導入により安定的な受託体制の構築を図るとともに、関係者間の合同調整会議の継続をととして、支援の質を高めていく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成
外 部 評 価	○総合評価 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を受け、令和5年度モデル校における医療的ケアに関する事業が開始された。その後「那覇市立小学校及び中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」を定め、令和6年度からの本格実施を経ての3年目の事業である。 本事業の妥当性については、事業開始当初から「児童生徒の安全安心な学習環境の確保」「保護者の負担軽減」の観点から非常に高いことはこれまでも確認してきた。妥当性の非常に高い本事業をより充実したものにするために担当課が中心となり、令和7年度も真摯に取り組まれた事業となっている。 当該児童生徒の関係者による合同調整会議を実施・充実させ、情報共有を図ることにより、安全で円滑な支援に取り組んでいること、前年度課題であった「校外学習」への看護師派遣が可能となったこと等、効率性は高いものとなっている。 また、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、業務委託契約をエリアで分け安定的な受託体制の構築を図る等、有効性も非常に高い。 ◇今後の展開 支援を要する児童生徒に安全安心な学習環境を提供するために前向きで様々な取り組みが工夫され、手厚い支援の提供が行われていることを伺い知ることができる。 残された課題となっている「より安定的な受託体制の構築」「市内外を問わず校外学習等における支援」が今後解決できることを要望したい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	5	A 達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
5		中堅教諭等資質向上研修		教育研究所
目 的 業	公立小中学校等における教育活動やその他の学校運営の実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等の資質向上に資する。			
対 事 象 業	中堅教諭（在職期間が10年に達した教諭等）			
及 事 業 効 果 内 容	公立小中学校等における教育活動やその他の学校運営の実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等の資質向上に資する。			
内 部 評 価	○総合評価 「学校運営力」の最上位回答については目標値に達しなかったが、「本研修は今後の実践に生かせるか」は目標値を達成することができた。 ◇今後の展開 「学校運営力」の最上位回答が目標値を達成しなかったことを踏まえ、より教育課題に即した実践的な研修内容への見直しを図り、目標達成を目指す。 グループ協議等で指導主事、教科等指導員を各グループに配置し、細やかな指導をそれぞれに行うことで実践力の向上を図る。 経験豊富な先輩教諭によるモデル授業を参観することにより授業力向上を図る。さらに、中核的な役割を果たす教員をロールモデルとすることで、在りたい姿を共有する。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B 概ね達成
外 部 評 価	○総合評価 本事業の妥当性については、対象となる教諭に「児童生徒理解力や授業力、生徒指導力」を効果的に高めるという視点に加え、これからの教育課題を解決するための組織力に欠くことのできない「協働する力」への視点を広げるもので、非常に高いと考える。 本事業は、「沖縄県公立学校教員等育成指標」の教員のキャリアステージで示されている「充実ステージ」の教師力を「発展ステージ」の力に高める研修であり、対象教諭は、本研修で学び、実務を通して習得していくものである。その趣旨からすると研修後のアンケートで「今後の実践に活かせる」という肯定的回答が98%という結果がでていたことは、有効性が高いことを表している。 今年度の改善点である「研修前後のアンケートの実施」及び「学校運営力」に係る研修を2回にしたことで、研修の成果を測定可能にし、効率性・有効性をさらに高めることにつながるものである。 ◇今後の展開 本事業の具体的な成果は、数年後に学校の中心的役割を担うことで現れると考えられ、課題対応策の「教育課題に即した実践的な研修内容への見直しや工夫」に大いに期待したい。その際に、「今後〇〇をどのように実践していくか」等記述を通して自分事とする工夫を取り入れることで、成果指標にもなると考える。また、管理職に本事業のアンケートを提供する等、学校と連携して成長支援が可能となる工夫も視野にいてほしい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
6	部活動の今後の在り方についての検討			学校教育課
目 的 業	生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保し、学校の教職員の負担軽減・働き方改革を推進する。			
対 事 象 業	中学校17校			
及 事 業 効 果 内 容	那覇市における現状分析と部活動の在り方を検討する			
内 部 評 価	○総合評価 部活動改革が求められるなか、新たに策定した「那覇市部活動の在り方に関する方針」では、部活動指導員や外部指導者を活用した部活動の地域連携の在り方や、新たに設定した本市立中学校共通の休養日についての方策等を示している。方針を受け各学校では地域人材である外部指導者を配置し生徒の活動環境の確保を図りながら、柔軟な休養日の設定を設ける等、教員の負担軽減に寄与する取組に繋げることが出来た。 ◇今後の展開 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革は継続した課題である。引き続き、学校関係者等と意見交換を行い、地域連携の拡充を図るとともに、部活動の地域展開に向けて関係課と連携して推し進める。また、文化部活動については沖縄大学との地域連携に向けた新たな取組を進める。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外 部 評 価	○総合評価 本事業は、教員の負担軽減への施策が進められていること、及び少子化に伴い学校単独ではチーム編成等が行えず部活動を維持できない中学校へ通う生徒の運動部活動・文化部活動の維持を望む声に応じることから妥当性は非常に高い。 部活動指導員配置支援や拠点校方式による部活動の推進、人材発掘等のため県内大学と連携へ向けた調整を行ったことは効率性が高い。 そして、部活動指導員や外部指導者配置により部活動顧問教諭の負担が軽減されていることは有効性も高い。 ◇今後の展開 部活動への参加を望む声に応え、なおかつ部活動に携わる教員の負担軽減を図るためには、地域展開という手法を推し進める必要は十分にあると考える。 県内大学との連携は進めているところだが、その他の専門機関等との連携も視野に入れ、今後も生徒のより幅広い体験が出来る環境を構築していただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

7		公民館講座事業		中央公民館	
目 事 業		公民館の役割として、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」があり、市民が教養を高め、知識・技術を習得するとともに、個々の生きがいづくりや仲間づくり、ゆるやかにつながる地域づくりに寄与することを目的とする。			
対 事 象		那覇市民（在勤・在学を含む）			
及 事 業 効 果 内 容		事業目的達成のため、公民館または地域において、市民の学習ニーズや地域課題に応える各種講座、学級、事業等を開催する。そこから人と人が相互に影響し合うつながりを育み、地域の人や団体が主体となる地域づくり等の支援に繋げる。			
内 部 評 価		○総合評価			
		活動指標、成果指標の数値は、目標とした数値に近い数字であり、公民館講座事業の目的を概ね達成したものと考える。各館において、ビジョン(館の目指す姿)を共有し、年間計画を立て講座を実施したことで、講座の実施だけでなく公民館事業の役割についても意識するようになった。			
		◇今後の展開			
		公民館は、市民や社会全体のウェルビーイングを高めるための講座・事業等を実施していく必要がある。公民館講座等を通して、多くの方々が知識・技能を習得し、人と人とのつながりが生まれるよう、開催した講座等のデータ（応募率、満足率等）を参考に、今後もニーズに応じた多種多様な講座等を実施していく。また、どのようなテーマでどの世代や市民を対象とするかの工夫や地域連携の模索など効率性・有効性を高めていくための取組を続けていく。			
		妥当性	効率性	有効性	○総合評価
		4	3	4	B 概ね達成
外 部 評 価		○総合評価			
		少子高齢化や人口減少、人間関係の希薄化、自然災害の頻発など、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、世代や属性を問わずに誰もが身近な地域で学び合い、ゆるやかにつながる公共の場の重要性は一層高まっている。市民が教養を高め、生活に生かせる知識・技術を身につけ、個々の生きがいづくりや仲間づくり、地域課題の共有と協働的な解決につながる学びを支える拠点として、公民館が市民の学習ニーズや地域課題に応じた講座や事業などを開催することの妥当性は高い。 令和7年度から運営目標や運営方針を新たにし、各公民館ごとに対象区域となる小学校区を明確化した。その後、区域ごとの特性を把握したうえで各館のビジョン（目指す姿）を掲げて年間計画に落とし込み事業を実施している。このプロセスにより、市民ニーズや地域課題を踏まえた事業展開が図られ、限られた人的・財政的資源を計画的に配分できており効率性は高いと評価できる。 各館とも、人と人とのつながりづくりや地域の人材活用、団体との連携などを通じて地域づくりの一端を担っており、サークルの立ち上げにも寄与していることから有効性が高い。			
		◇今後の展開			
		地域課題を踏まえて、年度当初に重点項目を設定する現在の取組を今後も継続することに期待する。あわせて市民や地域の学習ニーズに応えるべく幅広い情報収集に努めるとともに講座の実施方法については、オンラインやオンデマンドを取り入れながら、より多くの市民に学習機会が提供されることを期待する。			
		妥当性	効率性	有効性	○総合評価
		4	4	4	A 達成

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる				
8	図書館運営事業(情報発信の強化)			中央図書館
目 事 業	すべての市民一人ひとりが必要な時に学ぶことができるよう利用者サービスの向上を目的とする。			
対 事 象 業	那覇市民(在勤・在学)			
及 事 業 効 果 内 容	すべての市民一人ひとりが必要な時に学ぶことができるよう、学習機会・情報提供・相談業務等、図書館業務の充実を図る。			
内 部 評 価	○総合評価 今年度広報方法として、図書館広報誌に加え「市民の友」や学校保護者等連絡ツールを活用した事により、図書館の活動や利用方法について多くの市民に周知することができた。広報後は、電子申請や電話による問い合わせも多く寄せられ、また電子図書館へのログイン数も増加したことより市民の関心を高め、利用に繋げることができた。 ◇今後の展開 引き続き大活字本等の充実に努める。また特集展示や大賞を取った本、新聞で紹介された本はよく貸出されることから、季節や時沿った展示企画を展開し選書購入に努める。広報活動に工夫を図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B 概ね達成
外 部 評 価	○総合評価 市民の生涯学習の充実の一端として、例年、様々なアプローチで図書館利用サービスの向上に努めている事業であり、その妥当性は高い。(例:令和元年度:図書館関係団体との協働による取り組み・令和2年度:障がい者サービスの充実・令和3年度:利用者サービスの充実・令和4・5年度:図書館業務の充実・令和6年度:インターネット活用による電子書籍の貸出等) 令和7年度は、「情報発信の強化」を柱にしたアプローチである。 取り組みの一つとして、各館で毎月発行している「図書館だより」にアクセスできる二次元コード付き葉を作成し、新着本紹介等の情報発信を行っていることは画期的な取り組みである。さらに、デージー図書の巡回展示の実施等、その効率性は高い。 令和7年度の月平均の貸出冊数は目標冊数にはやや及ばなかったものの、大活字本の貸出冊数の増加、デージー図書巡回展示によるデージー図書に関する認知度の高まり等を勘案すると有効性も高いと考える。 ◇今後の展開 「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」との施策の下に、様々な工夫された取り組みが毎年展開されてきた本事業である。 「すべての市民一人ひとりが必要な時に学ぶことができる」ように「利用者サービスの充実」という視点で、これまで同様、様々な工夫されたアプローチで取り組まれることを期待したい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	A 達成

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる				
9		学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて		市民スポーツ課
目 的 業	急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保することを目的に、これまで部活動として行われてきたスポーツ活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する。			
対 事 象 業	那覇市立中学校に通う生徒で休日のスポーツ活動を希望する者			
及 事 業 効 果 内 容	部活動の教育的意義や役割については地域単位の活動においても継承・発展させる必要があるため、地域一体となって本市の実情に合った環境の整備を検討する。			
内 部 評 価	○総合評価 加速度的な少子化の進展や部活動加入率の低下、また学校単位でチーム編成できない競技がある現状を踏まえ、今後は地域単位でのスポーツ活動へと展開する方針を示せた。 今後は関係者と連携し、地域単位でのスポーツ活動に向けた体制を構築する必要がある。			
	◇今後の展開 ・地域単位でのスポーツ活動に向け、複数競技での合同練習会などモデル事業を実施する。 ・指導者確保、報酬支払い、源泉徴収、参加費徴収といった多岐にわたる事務作業が発生することから、円滑に処理するための事務局体制の確立に向け取り組む。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外 部 評 価	○総合評価 少子化や部活動への参加率の低下など将来的に学校単体で部活動を維持出来なくなることは想像に難しくなく、部活動または競技への参加を希望する生徒の活動機会を保障することから本事業の妥当性は非常に高い。 休日の地域展開を見据えた実践事例であるソフトテニス合同練習会の開催や学校体育館へのスマートロック導入などによる教職員の負担軽減など効率性も高い。 地域展開導入後も休日の指導に関わることを希望する教員もあり、教員向けアンケート調査の結果から約30%の教員が「指導者に対する報酬があること」を条件としていることが確認できた。さらに、在籍する学校に希望する部活動がない場合でも、地域展開によって活動が出来る方向性を見いだせたことから有効性が高いと言える。			
	◇今後の展開 令和8年度より「改革実行期間（前期）」に入ること、過去3年間の実績を生かし地域展開を進めていきたい。また、生徒のニーズに対応し地域の特性などを生かした那覇市全体としてスポーツ・文化活動が活発となる地域活動になることを願う。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる				
10		放課後子ども教室推進事業		生涯学習課
目 的 業	放課後や週末等において全ての児童生徒等の安全安心な活動拠点を確保することを目的としている。			
対 事 象 業	那覇市に在住又は在学する児童生徒			
及 事 業 効 果 容	放課後や週末等において、地域の方々の参画を得て、学習支援やスポーツ、文化活動、交流活動等の多様な活動の機会を定期的・継続的に提供し、全ての児童生徒等の安全安心な活動拠点を確保する。			
内 部 評 価	○総合評価 多くの地域の方の協力を得て放課後子ども教室を実施することができており、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行うことができた。 ◇今後の展開 放課後等に子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる居場所の確保が求められており、家庭や学校だけでなく地域住民も参画しながら地域全体で子どもを育てる環境が必要とされている。今後も人材確保等のために引き続き関係団体等へ出向いて説明を行ったり、周知広報に努め、すべての小学校区で放課後子ども教室が実施できるよう取り組んでいく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B 概ね達成
外 部 評 価	○総合評価 放課後や週末等における児童生徒の安全安心な居場所を確保することを目的に、学校施設を活用し、地域の方々の参画を得ながら、学習支援やスポーツ、文化活動、交流活動等の多様な活動の機会を提供している本事業の妥当性は非常に高い。 令和7年度は、31校区、41教室で放課後子ども教室が実施された。実施するにあたっては、放課後子ども教室関係者への説明会の実施、学校関係者、PTA、民生委員児童委員協議会、関係課等との調整会議を実施する等、入念な情報共有がなされており効率性は高い。 成果指標の1本目として「全小学校36校における放課後子ども教室実施」を掲げたが、実績としては31校となった。しかしながら、未実施校に対しては、学校や地域と調整会議を重ね事業の理解促進を図り、さらに、関係課との調整会議を通して本事業に関して共有を図る等、次年度への繋ぎを見据えた取り組みが行われている。また、成果指標の2本目である「校内交流型」の教室が前年度より増えたこと等を鑑みると有効性も高いと考える。 ◇今後の展開 本事業の趣旨「放課後や週末等における子どもたちの安全安心な活動拠点の確保」「地域住民の運営（教育委員会が実施主体）」は、行政、学校、地域が連携・協働して未来を担う子どもたちの成長を支えるという社会的ニーズは今後さらに高まっていく。今後、全小学校区に放課後子ども教室を設置し、安全安心な居場所づくりと環境整備が充実したものとなるように努めていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる				
Ⅱ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業			学校教育課	
目 的 業	保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、特色ある学校づくりの推進及び社会に開かれた教育課程の実現を図るため			
対 事 象 業	那覇市立小中学校の教職員、児童生徒の保護者及び地域住民等			
及 事 業 効 果 容	学校と保護者・地域住民等が育てたい子ども像や共通の課題について協議を通し、学校運営への支援等を推進する学校運営協議会を各学校へ設置する。 学校・保護者及び地域住民等がそれぞれの立場で主体的に支援等を推進することにより、未来の創り手となる児童生徒の育成に寄与する。			
内 部 評 価	○総合評価 学校運営協議会設置プランに基づき、令和7年度（第2期）導入校の校長と調整を行いながら、予定どおり事業を推進することができている。 しかしながら令和8年度には20校、令和9年度には26校と、導入学校が大幅に増える予定となっていることから、円滑な導入に向けて、これまで以上に学校長、その他関係者への事業の周知をより丁寧に行うことや運営に関する資料整備を進める必要がある。 ◇今後の展開 令和8年度には第3期導入として7グループ計20校、令和9年度には第4期導入として8グループ計26校へ学校運営協議会の設置を予定している。 学校運営協議会の円滑な導入や効果的に機能するために、設置した学校へのフォローアップ訪問や、導入予定校への説明会における丁寧な説明、学校向けの関連資料の見直し・改訂を継続して実施していく。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	3	4	B 概ね達成
外 部 評 価	○総合評価 地域とともにある学校づくりを推進するうえで、学校運営協議会を設置することは、教育委員会に課せられた大きな役割である。同協議会の設置によって、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校における諸課題の解決や学校運営の改善につなげていくことが期待され、その取組の妥当性は極めて高い。 全小中学校に学校運営協議会を段階的に導入するに当たり、限られた人的・財政的資源の中で第2期まで順次設置を進め、第4期までの導入を見据えて計画的に取り組んでおり、スケジュール管理が行われていることから、効率性が高いと評価できる。 フォローアップの訪問研修会、成果報告会、次年度以降導入校向け説明会は、当初の目標どおり実施されている。特に各学校長の発表資料や参加者アンケートの集約結果から、現時点での各校における学校運営協議会の取組事例とその成果が集約・共有されている。これらのことから本事業の有効性は高いと判断できる。 ◇今後の展開 今後、学校運営協議会の設置校が大幅に増加することに伴い、担当者の負担増大や運営水準のばらつきが生じることが懸念される。校長はじめ関係者への事業周知を一層丁寧に行うとともに、運営資料の整備に加えて、先行校の好事例集などの資料等も整備・共有し、各校が、一定水準の運営を行えるように支援していく必要がある。また、今後は運営状況の質の面についても継続的に検証していくことが求められる。さらに、地域学校協働活動との一体的推進を図る観点からも、引き続き、関係部署と連携して取り組みを進めていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる				
12		地域学校協働本部の実施について		生涯学習課
目 的 業	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域教育 力向上を図る。			
対 事 象 業	児童生徒及び地域住民			
及 事 業 効 果 容	地域学校協働活動を推進するため、地域と学校等をつなぐ地域学校協働活動推進員を小中学校に配置 し、安定的かつ継続的に協働活動ができる体制（地域学校協働本部）づくりを行う。			
内 部 評 価	○総合評価 成果指標は目標に及ばなかったが、地域や学校を対象とした説明については、目標以上の活動を実施し、 事業に対する周知と理解を図ることができたため、安定的かつ継続的に協働活動ができる体制（地域学 校協働本部）づくりにつながったと考える。 ◇今後の展開 地域学校協働本部の要となる地域学校協働活動推進員を順次配置し、市内全小中学校で協働活動が実 施できるよう協働本部の体制づくりを推進する。			
	妥 当 性	効 率 性	有 効 性	○総合評価
	5	5	3	A 達成
外 部 評 価	○総合評価 地域学校協働本部は、地域住民や団体がゆるやかなネットワークを形成し、学校と連携・協働して、子ども の学びと成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を推進する体制である。地域学校協働活動と 学校運営協議会の一体的な推進は、国の方針として示されており、本市では令和6年度から開始し取組2 年目を迎えているが、本市が掲げる「協働のまちづくり」とも整合しており、その要となる地域学校協働活動 推進員の配置、地域学校協働本部の整備の推進は、持続的な連携・協働体制の構築に向けた取組として 妥当性が非常に高い。 地域学校協働活動推進員の情報交換会や、次年度導入予定校の校長・教頭・社会教育関係者を対象と した研修などを通しての周知も深められたことから効率性は非常に高い。 地域学校協働活動推進員の配置校数と推進員へのアンケートにおける「地域・学校との調整ができた」 の回答割合はいずれも目標に届かなかったものの、配置校においては地域と学校が連携・協働して活動す る体制整備が進んでおり、一定の有効性はあると評価できる。 ◇今後の展開 今後は、体制整備に加え、学校運営協議会で共有された教育課題や地域の実情を踏まえた具体的な協 働活動を一層充実させていくことが望まれる。そのためにも地域学校協働活動推進員への継続的なフォ ローアップと支援が重要である。 子どもたちの学びや成長、地域づくりに資する実践を着実に積み重ね、児童生徒・保護者・地域住民の意 識や行動の変化を把握し、次年度の取組に生かしていくことを期待する。			
	妥 当 性	効 率 性	有 効 性	○総合評価
	5	5	3	A 達成

その他				
13		教員のメンタルヘルス対策の取組		学校教育課
目 的 業	教職員の心身の健康の保持増進を図り、精神疾患による休職者の減少に資するため予防・早期対応・復職支援を行い、健全な職場環境を整備する。			
対 事 象 業	那覇市立小中学校教員			
及 事 業 効 果 容	・メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見、再発防止及び不調に陥る原因分析等の取組を実施し、効果的な取組の研究を行う。 ・産業医や保健師、外部専門職による相談や、メンタルヘルス研修、ストレスチェック等を実施し、教員の心身の健康増進を図る。			
内 部 評 価	○総合評価 保健師や産業医等の専門職を活用し、セルフケア・ラインケアの浸透、休職者支援、労働安全衛生管理体制の促進等の様々な課題に取り組み、学校現場のメンタルヘルス対策に対する意識の向上に寄与することができた。 ◇今後の展開 個々の教員まで取組の浸透を図る。また、引き続き、産業医や保健師等の専門職を活用し、労働安全衛生管理体制の整備を促進し、教員の働く環境の改善や健康増進を図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成
外 部 評 価	○総合評価 那覇市の教員の休職率は全国的にもかなり高いと指摘されている。学校の多忙化の低減とあいまって教員のメンタルヘルスを向上させる取り組みは教育全体の効率性の観点でも妥当性のかなり高い事業である。 実施内容では保健師や産業医の専門的知識を多岐にわたり活用し、効率性も高いと言えるが、外部評価の視点からもう少し具体的な説明が求められる。「精神疾患による休職者率」「ストレスチェックの受検率」といった根拠のある有効性の成果指標はあるが、可能であれば他の根拠指標も追加してもらいたい。説明があった「意識の高まりが見えた」「メンタルヘルス不調の未然防止につながった」という主観的評価は有効性を補完するものであり、根拠を示す工夫が求められる。そして休職率は割合だけではなく取り組みの対象となる全体の数が不明のため実数でも有効性を示してもらいたい。内部評価での「意識の向上」は副次的な目標であり、第一にストレスチェック率の向上、休職率の低減をもって有効性をとらえるべきと考える。全体的にはほぼ目指す方向に動いているが、もう少し成果が見えたらなお良いと考える。ただ休職の要因分析の結果の説明は必要である。 ◇今後の展開 内部評価での総合的評価は抽象的レベルの文言で述べられている。また今後の展開も課題を踏まえた展開ではなく、一般的な取り組み内容にとどまり、具体性がなく、的を絞っていない表現となっており、今後の展開の「本筋」は見えにくい。市民等にとって読んで分かりやすい表現の工夫が必要である。対外的に当該事業の評価にあたり、外部評価に必要な細かい説明は必須である。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

その他				
14		学校における業務改善活動の支援		学務課
目 的 業	学校における業務の効率化や働き方改革の促進			
対 事 象 業	教職員			
及 事 業 効 果 内 容	「那覇市立学校教職員の業務改善アクションプログラム」を活用して、全小中学校における業務改善活動の伴走支援を行う。実践された取組を周知することで、各学校への波及効果が期待できる。			
内 部 評 価	○総合評価 自助・共助の観点からも働き方改革を進めるため、学校における業務改善活動を、今後各学校が自走できるよう、意識の醸成及びその具体的な方法に加え、様々な事例を示すことができたことは評価できる。 ◇今後の展開 好事例の共有や横展開を踏まえ、学校業務改善活動を継続・深化させるとともに、全校で行う業務の標準化事例を示し、全体的な改善の底上げを図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成
外 部 評 価	○総合評価 価値観の多様化、デジタル化による社会の変化に伴い、学校業務は多様化・複雑化し、教職員の負担過重となっている。国の通知や県・市の施策でもある「質の高い教師確保のため、働き方改革を推進」するにあたり、行政として業務改善のための支援は、必須であり妥当性は非常に高い。 本事業は、2年目でモデル事業を元に全学校での実施体制づくりを始めたところである。どの学校も、よりよい教育活動を目指して運営されており、その中で業務改善専門のコンサルタントの知見を活用し、各学校独自の業務改善の取組みが始まったことで、効率性は高い。 また、各学校の業務改善の情報共有体制で147の実践事例を収集・共有できたことは、各学校により適した業務改善のための資産となるもので、有効性も高い。 ◇今後の展開 本事業は、導入の段階から展開の段階に入る。新しいシステムを定着させるには、現行の伴走支援「コンサルタントの活用、ワークショップ支援、テーマ別研修会」等を継続し、より適したものに創りあげることが不可欠である。今後、業務の標準化を目指すところだが、同時に伴走支援の在り方を工夫していく事も求められると考える。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成

その他				
15		学校問題解決支援		学校教育課
目 的 業	学校で起こる理不尽・過剰なクレーム、あるいは児童生徒に係るいじめ・触法行為・SNSトラブル等に対応するため、学校問題解決支援員を配置し、専門的な知見からのアドバイスを行うことで、教職員本来業務の充実及び教職員の負担軽減が図られる。			
対 事 象 業	那覇市立小中学校の教職員、児童生徒及び保護者			
及 事 業 効 内 果 容	警察・法律関係の専門的な知見を有する「学校問題解決支援員」（2人・会計年度任用職員・週5日勤務・警察OB）を配置し、学校への定期訪問、事案への緊急支援、児童生徒・教職員等に対する講話等により、その知見を生かした問題の未然防止と速やかな問題解決を図り、教職員の負担軽減と安心安全な学校環境づくりにつなげる。			
内 部 評 価	○総合評価 専門的な知見を有する支援員が、学校・市教委・専門機関（警察等）と連携しながら事案への対応を行い、解決が図られていることから、妥当性、効率性、有効性は高い。 ◇今後の展開 令和7年度で得られた知見を学校にフィードバックするため、校長研修会、教頭研修会、生徒指導主事連絡協議会等で情報を共有し、今後の校内体制の充実に繋げる。 また、「法律に則った学校の生徒指導対応」について、研修会の講師として役割を担い安心安全な学校環境づくりにつなげる。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	A 達成
外 部 評 価	○総合評価 多様化する児童生徒に係る問題行動やトラブル、保護者からの過剰な要求に対応するために本事業の妥当性は非常に高いと考える。 専門的な知見を持つ問題解決支援員を配置することで、学校・市教育委員会・関係機関（警察等）の連携や児童生徒・保護者への対応がスムーズに行われている。また、困難事案への助言や現場に出向き学校とともに対応することで、適切な対応、解決につながり教職員の負担軽減が図られ、本来の学校業務が充実することから効率性、有効性ともに高い。 ◇今後の展開 警察・法律の専門的な知見を持つ問題解決支援員の配置によって、学校全体の負担を大きく軽減するだけでなく、問題を起こした側・被害を受けた側双方の児童生徒をこれまで以上に望ましい方向へ導くものである。今後ともより良い学校生活・学習環境構築のため関係各所との連携を深めていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A 達成